

第1回 「(仮称) 宇都宮市路上喫煙による被害の防止に関する条例」制定懇談会

日時 平成19年11月1日（木）
午後2時30分～
会場 第2委員会室

会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 事務局紹介

5 議事

- (1)会長、副会長の選任について
- (2)会議の公開について
- (3)路上喫煙の現状及び今後の対応について
 - ・路上喫煙の現状と課題
 - ・路上喫煙の規制

6 今後のスケジュール

7 その他

8 閉会

「(仮称) 宇都宮市路上喫煙による被害の防止に関する条例」制定懇談会委員名簿

No.	氏名	区分	所属
1	あくつ ひとし 阿久津 均	議員	宇都宮市議会議員
2	いのうえ とよひこ 井上 豊彦	学識経験者	作新学院大学 教授
3	きむら けん 木村 謙	学識経験者	栃木県弁護士会 弁護士
4	ささき ひであき 佐々木 英明	関係団体等	宇都宮市連合自治会 会長
5	せきぐち ひろし 関口 浩	関係団体等	宇都宮市民憲章推進協議会 副会長
6	つかだ ていこ 塚田 貞子	公募委員	一般公募
7	なかむら なおき 中村 直樹	公募委員	一般公募
8	はせがわ まさ 長谷川 正	関係団体等	宇都宮商工会議所 議員
9	はまだ こういち 浜田 耕一	関係団体等	日本たばこ産業株式会社宇都宮支店 支店長
10	ふくだ ちえ 福田 智恵	議員	宇都宮市議会議員
11	もりの しづお 森野 静雄	道路管理者	栃木県宇都宮土木事務所 管理部長補佐兼管理課長

(50音順)

「(仮称) 宇都宮市路上喫煙による被害の防止に関する条例」制定懇談会設置要領

(設置)

第1条 市は、路上喫煙による被害の防止に関し必要な事項について広く市民の意見を聴くため、「(仮称) 宇都宮市路上喫煙による被害の防止に関する条例」制定懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 懇談会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 宇都宮市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 各種団体から推薦された者
- (4) 公募により選考された一般市民

(会長及び副会長)

第3条 懇談会に会長及び副会長1人を置き、委員がこれを互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 懇談会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第5条 懇談会の庶務は、市民生活部生活安心課において処理する。

(補則)

第6条 この要領に定めるものほか、懇談会の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成19年 7月30日から適用する。

附属機関等の会議の公開に関する要領

1 目的

この要領は、市政に対する市民の理解と信頼を高めるため、附属機関等の会議の公開について必要な事項を定めることにより、その審議等の状況を市民に明らかにし、もつて公正で開かれた市政を一層推進することを目的とする。

2 対象

この要領の対象は、すべての附属機関等（法律又は条例により設置される附属機関、規則・要綱により設置される懇談会をいう。以下同じ。）の会議について適用する。

3 附属機関等の会議の公開基準

附属機関等の会議は、原則として公開する。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 法令又は条例の規定により当該会議が非公開とされているとき。
- (2) 当該会議において、宇都宮市情報公開条例（平成12年条例第1号）第7条各号に定める非公開情報に該当する情報について審議等を行うとき。
- (3) 当該会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められるとき。

4 公開・非公開の決定

- (1) 附属機関等の会議の公開又は非公開は、前記3に定める附属機関等の会議の公開の基準（以下「公開基準」という。）に基づき、当該附属機関等がその会議等において決定するものとする。
- (2) 附属機関等は、全部又は一部の会議を公開しないことを決定した場合は、その理由を明らかにしなければならない。
- (3) 市長は、附属機関等が会議を公開するかどうかについて、公開基準に沿って適切に対応することができるよう、必要な調整を行うものとする。

5 公開の方法

- (1) 附属機関の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。
- (2) 附属機関等が会議を公開する場合は、傍聴を認める定員をあらかじめ定め、当該会議の会場に傍聴席を設けるものとする。
- (3) 附属機関等は、会議を公開するに当たっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう、傍聴に係る遵守事項等を定め、当該会議の開催中における会場の秩序維持に努めるものとする。

6 会議開催の周知

附属機関等の事務を担当する課、室、所等（以下「担当課等」という。）は、会議の開催に当たっては、公開・非公開にかかわらず、当該会議開催日の2週間前までに、次の事項を記載した文書を本庁及び主要な出先機関並びに市のホームページに掲示するとともに、報道機関へ資料提供するものとする。ただし、会議を緊急に開催する必要が生じたときは、この限りでない。

- ア 会議の名称
- イ 開催日時
- ウ 場所
- エ 議題
- オ 会議の公開又は非公開の別
- カ 会議を非公開とする場合にあっては、その理由
- キ 傍聴者の定員
- ク 傍聴手続
- ケ その他必要な事項

7 会議録の作成

附属機関等は、会議の公開・非公開にかかわらず、会議終了後速やかに会議録を作成しなければならない。

8 会議録の閲覧

附属機関等は、公開した会議の議事録及び会議資料について、その写しを一般の閲覧に供するものとする。

9 報告書の作成及び公表

会議の公開に関する状況を把握するため、行政経営部行政経営課長は、年度終了後速やかに必要な調査を実施の上、報告書を作成し、公表しなければならない。

10 適用期日

この要領は、平成12年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成15年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成16年8月1日から施行する。

路上喫煙の現状及び今後の対応について

I 路上喫煙の現状と課題

1 路上喫煙の状況

- 本市の成人における喫煙者の割合は、男性が 41.4%，女性が 12.6%（H18 年度調査）であり、ほぼ全国平均（男性 43.3%，女性 12.0%）と同様な状況となっている。
- また、路上喫煙率については、本市が平成 17 年度に実施したオリオン通り及び JR 宇都宮駅西口ペデストリアンデッキにおける路上喫煙実態調査によると、喫煙者は通行者全体の 1 ~3%という結果となっている。
- 路上喫煙率は、喫煙率と比較するとかなり低い状況にあるが、これについては、健康増進法の施行をはじめ、ボランティア団体や JT（日本たばこ産業株式会社）などによる喫煙マナーの向上に向けた取組み、更には、喫煙に関する市民意識の変化などにより、喫煙マナーが向上し、通行量の多い場所における喫煙行為に関し自己規制が働くことも一要因であると考えられる。
- しかしながら、数パーセントとはいえ、通行量の多い場所においては、実数として相当数の路上喫煙者がおり、近年、路上喫煙に起因した火傷や衣服、持ち物の焦げ、特に、路上喫煙者の煙草を持つ手の位置が幼児の顔の高さとなることなどから、路上喫煙は全国的に社会問題となりつつある一方、路上喫煙の規制を求める市民が増加しており、本市においても看過することができない状況となっている。

2 路上喫煙に関する市民の意識

（資料 5 「路上喫煙に関する市民アンケート調査集計書」、資料 6 「意識調査等の結果」参照）

(1) 路上喫煙に関する市民アンケート調査（平成 19 年 8 月） n=1,474

- 路上喫煙による被害や、危険を感じた経験

煙やにおいによる不快感	: 49.7%
衣服等の焦げ	: 11.6%
やけど	: 10.3%
- 路上喫煙を迷惑と感じる人の割合 : 89.3%
- 路上喫煙を規制すべきとする人の割合 : 93.1%

(2) 市政世論調査（平成 18 年度） n=1,984

- 路上喫煙を規制すべきとする人の割合 : 94.4%

(3) 路上喫煙アンケート調査（平成 17 年度） n=178

- 路上喫煙を規制すべきとする人の割合 : 88.2%

(4) 市民アンケートモニター意識調査（平成 17 年度） n=92

- 路上喫煙を規制すべきとする人の割合 : 94.6%

3 路上喫煙による危険性、被害の現状

(1)歩行者の火傷、衣服や持ち物の焦げ

- 多くの人々が往来する場所では、700°Cから900°Cとも言われる煙草の火による火傷や、衣服、カバンなどの持ち物が焦がれてしまうなどの危険性がある。また、喫煙者の煙草を持つ手は幼児や車椅子の方の顔付近の高さであることから、火傷を負わせる事故などが社会的な問題となりつつある。

(2)煙や臭いによる不快感

- 路上においても喫煙者が吐き出す「吐出煙」と、煙草の先端から発生する「副流煙」、またその臭いを不快と感じる市民が多い。
- 平成15年5月に施行された健康増進法により、公共施設等多数の人が利用する施設において、施設管理者に対し利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努力義務を課しており、本市においてもその取組みを推進しているところである。しかし、屋外の受動喫煙による被害の立証は困難と言われており、一部を除き屋外に関する措置は規定されていない。

(3)まちの美観の悪化

- 様々なゴミのポイ捨てによりまちの環境美化が阻害されているが、定点調査などの結果によれば、中でも煙草の吸殻が特に多い。現在、「宇都宮市空き缶等の散乱防止に関する条例」によりポイ捨て行為を禁止し、啓発等を行っているが、モラルの欠如などにより煙草の吸殻をはじめとしたポイ捨ては後をたたない。

【ポイ捨ての定点調査結果（ユニオン通り）】

年度	H13	H14	H15	H16	H17
ポイ捨て	58	61	147	250	110
（うち吸殻数）	(37)	(31)	(113)	(175)	(67)

(4)火災

- 火のついた状態の煙草のポイ捨ては、まちの美観の問題に限らず、付近の可燃物への延焼から火災が発生する危険性がある。平成18年度版消防白書（総務省消防庁）によると、平成17年中の煙草による火災は5,914件であり、前年に比べ件数は減少しているものの、全火災の（57,460件）の10.3%を占めている。

【参考】全国的な取組み

- 路上喫煙規制に関する条例を制定する都市は、平成19年10月1日までに111の自治体となり全国的にも広がっている。

⇒主な制定都市

[政令市] 札幌市、川崎市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、福岡市 など

[中核市] 相模原市、富山市、岡山市、宮崎市、鹿児島市 など

II 路上喫煙の規制

1 条例による規制の必要性

- ・路上喫煙に関する市民アンケート調査や世論調査等の結果を見ると、ほとんどの市民が路上喫煙の規制を求めており、路上喫煙に関し、実効性のある対応を行政に求めているものと思われる。
- ・したがって、マナーアップキャンペーンなど市民のモラルアップを図るための取組みにとどまらず、過料などの罰則を伴った規制が必要であり、そのためには条例による規制が求められる。

2 これからの検討事項（条例に盛り込むべき事項）（案）

（1）条例の目的

- ・路上喫煙による火傷などの被害を防止することを目的とした安全・安心の確保の観点を軸に検討する。さらに、灰の散乱によるまちの美観の悪化防止を目的とした環境、煙草の煙などの被害防止を目的とした健康の観点を含めるかについても検討する。

〔例〕

- ・安全・安心の観点のみ【千葉市、川崎市、大阪市など】
- ・安全・安心、環境の観点【熊谷市、広島市など】
- ・安全・安心、健康の観点【熱海市、静岡市、京都市】
- ・安全・安心、環境、健康の観点【新宿区、市川市】

（2）規制する行為

- ・路上喫煙による被害を防止するにあたり、規制する行為の範囲を検討する。

〔例〕

- ・路上において煙草を吸うこと、火の点いた煙草を持つことを規制する【京都市など】
- ・歩きながら煙草を吸うことを規制する【札幌市、足立区など】

（3）規制区域、時間の設定

- ・市内全域または特定区域のみでの規制か、一定区域全体を規制する面的規制、道路、歩道等の単位で規制する線的規制とするか、また、終日もしくは時間を限定した規制とするかなどを検討する。

〔例〕

- ・市内全域において終日規制【足立区など】
- ・特定区域（〇〇通り、〇〇町内など）において終日規制【市川市、平塚市など】
- ・市内全域において終日努力義務かつ特定区域において終日規制【相模原市、名古屋市、那霸市など】

※規制については、時間を限定した規制も考えられるが、現在のところ他市では事例がない。

※他市における市内全域の規制は公共の場所（道路、公園など、公共の用に供する屋外の場所）のみである。

(4)実効性の確保について

- ・路上喫煙による被害を確実に防止するために必要な事項や、市、市民等、事業者の責務や役割について検討する。

〔例〕

- ・路上喫煙の被害の防止に関する施策の実施（市の責務）、施策への協力（市民等の責務）、積極的な啓発活動（事業者の役割）
- ・路上喫煙による被害の確実な防止を担保するための過料など罰則の導入【札幌市、さいたま市、千代田区、富山市、名古屋市、京都市、大阪市、福岡市など】

(5)他の条例との整理

- ・「宇都宮市空き缶等の散乱防止に関する条例」（吸殻のポイ捨てに係るもの）との整合性を検討する。

⇒この条例に規定されている内容については、現在、環境部廃棄物対策課において検討が進められている「(仮称) ごみのないきれいなまちをみんなでつくる条例」へ移行される方向である。

路上喫煙に関する市民アンケート調査集計書 (平成 19 年 8 月実施)

【調査の設計】

1 調査対象

満 18 歳以上 70 歳未満の市民 3,600 人

2 抽出方法

住民基本台帳から無作為抽出 (100 分の 1 抽出)

3 調査方法

郵送

4 調査期間

平成 19 年 8 月 22 日～9 月 18 日

【回収結果】

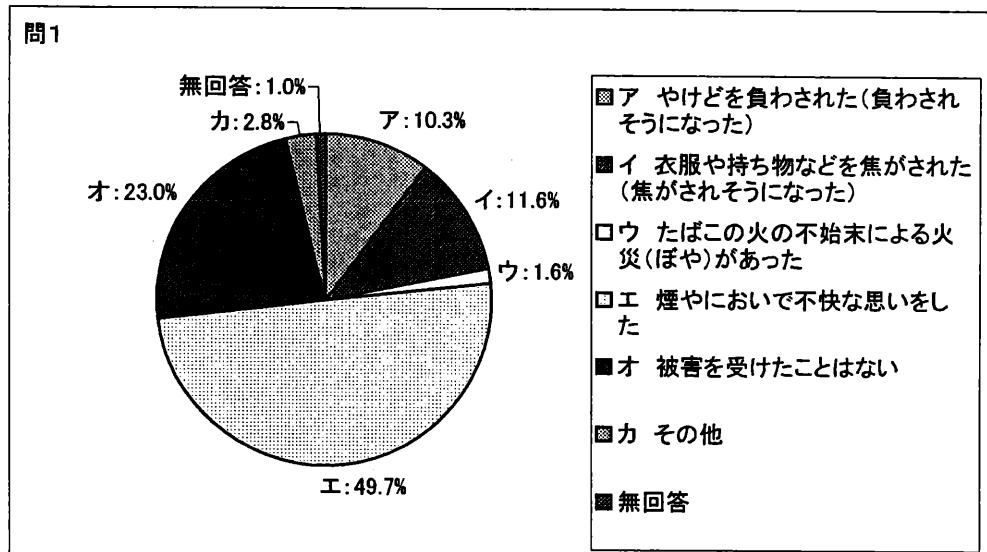
標本数	回収数	回収率
3,600	1,474	40.9%

問1 あなたは、路上喫煙により、被害を受けたり、またはそのような危険を感じたことはありますか（○はいくつでも）

回答	回答数	構成比
ア やけどを負わされた（負わされそうになった）	193	10.3%
イ 衣服や持ち物などを焦がされた（焦がされそうになった）	216	11.6%
ウ たばこの火の不始末による火災（ぼや）があった	29	1.6%
エ 煙やにおいて不快な思いをした	928	49.7%
オ 被害を受けたことはない	430	23.0%
カ その他	53	2.8%
無回答	18	1.0%
合計	1867	100.0%

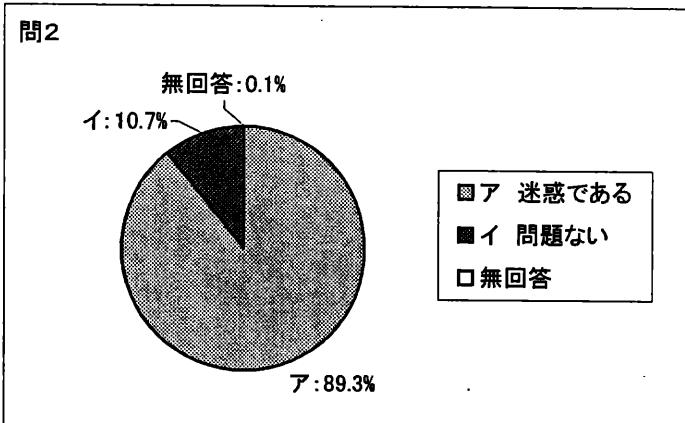
その他の意見

分類	回答数	構成比
ポイ捨て	43	82.7%
健康被害	3	5.8%
その他	6	11.5%
合計	52	100.0%



問2 路上喫煙についてどのように思われますか？
(○は一つ)

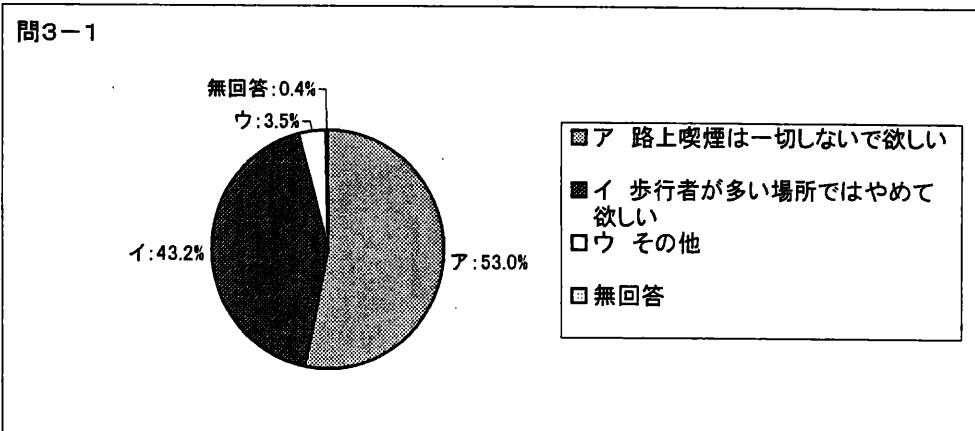
回答	回答数	構成比
ア 迷惑である	1316	89.3%
イ 問題ない	157	10.7%
無回答	1	0.1%
合計	1474	100.0%



問3-1 【問2で「ア 迷惑である」とお答えいただいた方におたずねします】

(1) 路上で喫煙することに対してどのように思われますか？
(○は一つ)

回答	回答数	構成比
ア 路上喫煙は一切しないで欲しい	697	53.0%
イ 歩行者が多い場所ではやめて欲しい	568	43.2%
ウ その他	46	3.5%
無回答	5	0.4%
合計	1316	100.0%



(2) 路上喫煙による影響、被害で一番迷惑または危険だと感じるものはどれですか？

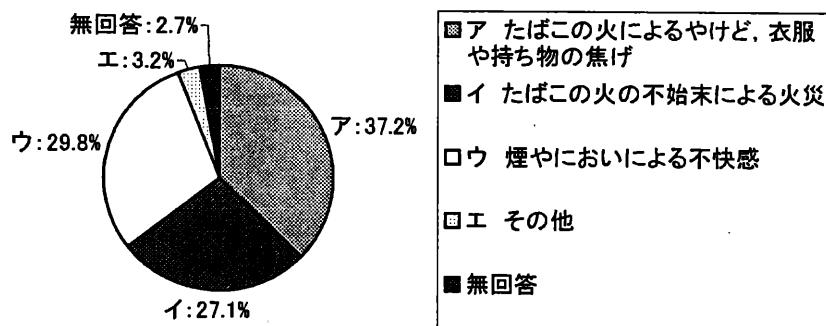
(○は一つ)

回答	回答数	構成比
ア たばこの火によるやけど、衣服や持ち物の焦げ	490	37.2%
イ たばこの火の不始末による火災	357	27.1%
ウ 煙やにおいによる不快感	392	29.8%
エ その他	42	3.2%
無回答	35	2.7%
合計	1316	100.0%

その他の意見

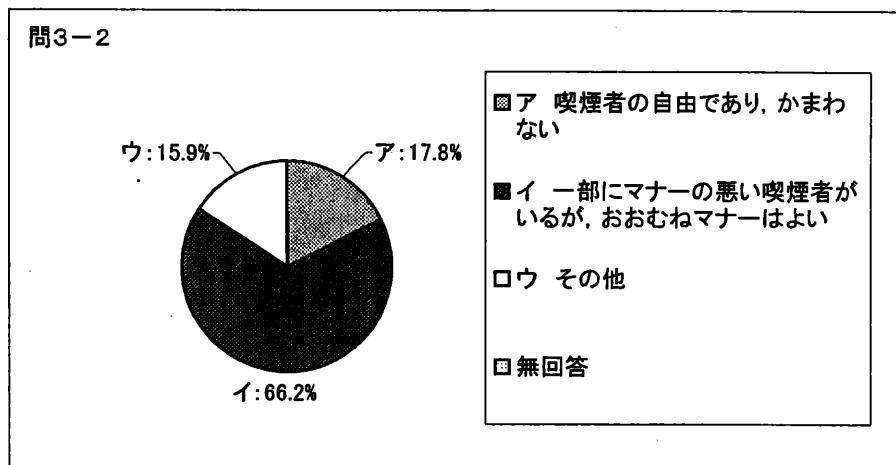
分類	回答数	構成比
ポイ捨て	30	71.4%
健康被害	8	19.0%
その他	4	9.5%
合計	42	100.0%

問3-1(2)



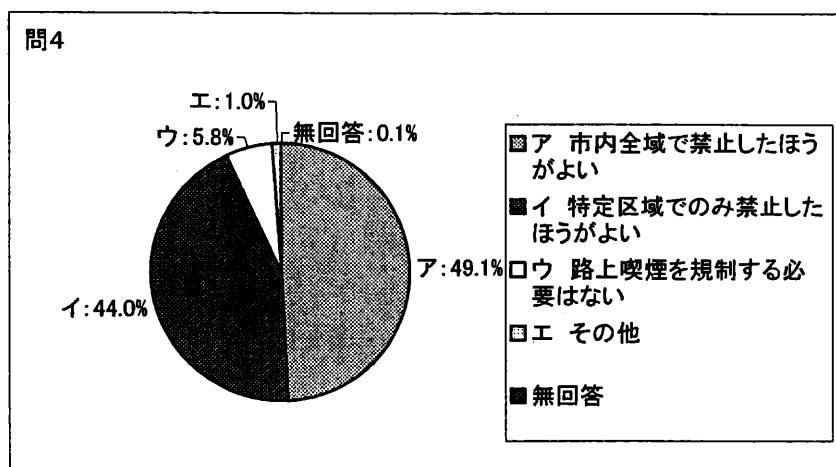
問3-2 【問2で「イ 問題ない」とお答えいただいた方におたずねします】
路上で喫煙をすることに対してどのように思われますか？
(○は一つ)

回答	回答数	構成比
ア 喫煙者の自由であり、かまわない	28	17.8%
イ 一部にマナーの悪い喫煙者がいるが、おおむねマナーはよい	104	66.2%
ウ その他	25	15.9%
無回答	0	0.0%
合計	157	100.0%



問4 あなたは路上喫煙の規制についてどのように思いますか？
(○は一つ)

回答	回答数	構成比
ア 市内全域で禁止したほうがよい	723	49.1%
イ 特定区域でのみ禁止したほうがよい	649	44.0%
ウ 路上喫煙を規制する必要はない	86	5.8%
エ その他	15	1.0%
無回答	1	0.1%
合計	1474	100.0%

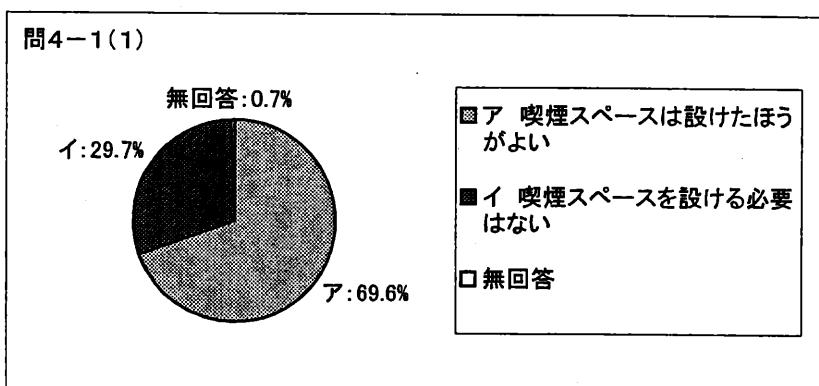


問4－1 【問4で「ア 市内全域で禁止したほうがよい」とお答えいただいた方におたずねします】

- (1) 路上喫煙を規制した場合、喫煙スペースの設置についてどのように思いますか？またその理由もお答えください

(○は一つ)

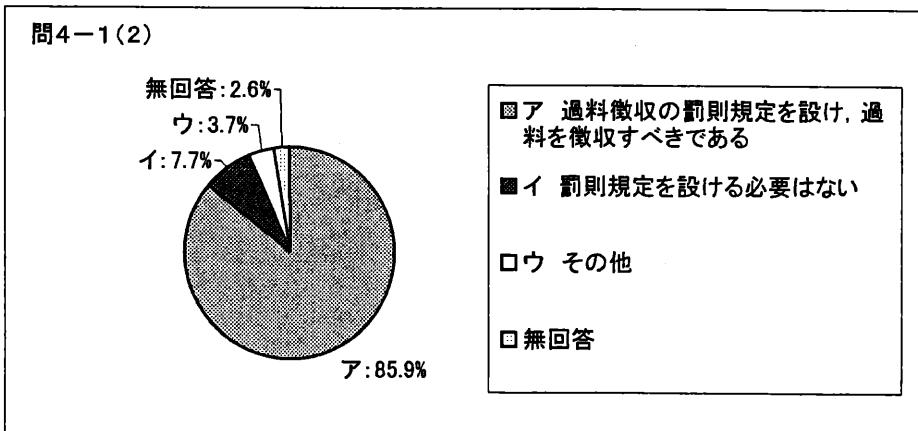
回答	回答数	構成比
ア 喫煙スペースは設けたほうがよい	503	69.6%
イ 喫煙スペースを設ける必要はない	215	29.7%
無回答	5	0.7%
合計	723	100.0%



- (2) 条例の違反者に罰則を科すことについてどのように思いますか？

(○は一つ)

回答	回答数	構成比
ア 過料徴収の罰則規定を設け、過料を徴収すべきである	621	85.9%
イ 罰則規定を設ける必要はない	56	7.7%
ウ その他	27	3.7%
無回答	19	2.6%
合計	723	100.0%



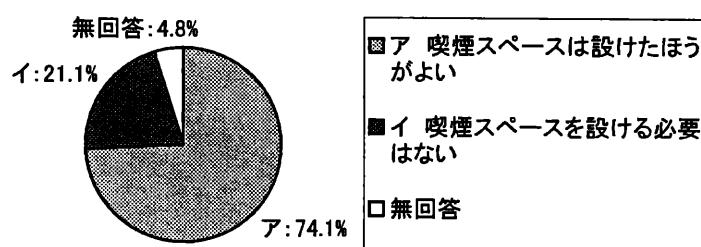
問4－2 【問4で「イ 特定区域でのみ禁止したほうがよい」とお答えいただいた方におたずねします】

(1) 路上喫煙を規制した場合、喫煙スペースの設置についてどのように思いますか？またその理由もお答えください

(○は一つ)

回答	回答数	構成比
ア 喫煙スペースは設けたほうがよい	481	74.1%
イ 喫煙スペースを設ける必要はない	137	21.1%
無回答	31	4.8%
合計	649	100.0%

問4-2(1)

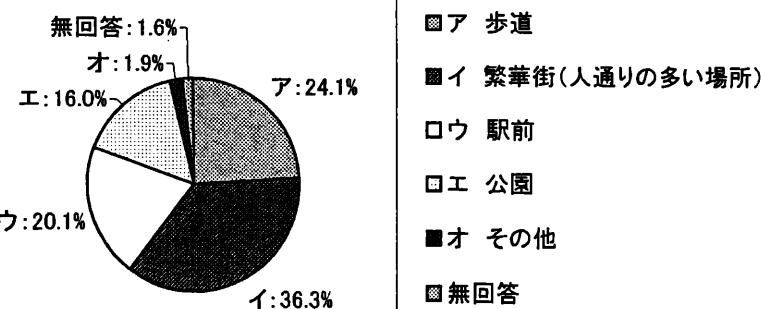


(2) 路上喫煙を規制すべきだと思う区域はどこですか？

(○はいくつでも)

回答	回答数	構成比
ア 歩道	396	24.1%
イ 繁華街（人通りの多い場所）	597	36.3%
ウ 駅前	331	20.1%
エ 公園	263	16.0%
オ その他	32	1.9%
無回答	26	1.6%
合計	1645	100.0%

問4-2(2)

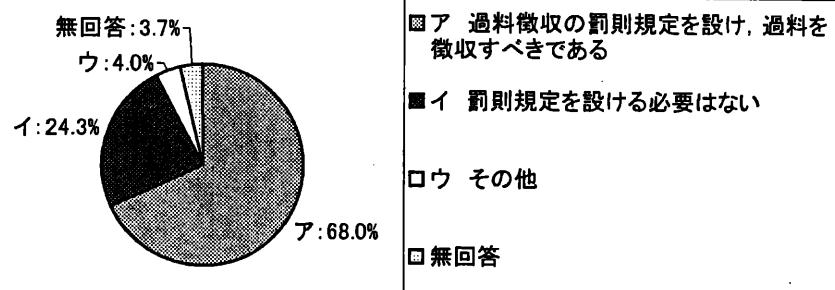


(3) 条例の違反行為に対し罰則を設けることについてどのように思いますか?

(○は一つ)

回答	回答数	構成比
ア 過料徴収の罰則規定を設け、過料を徴収すべきである	441	68.0%
イ 罰則規定を設ける必要はない	158	24.3%
ウ その他	26	4.0%
無回答	24	3.7%
合計	649	100.0%

問4-2(3)

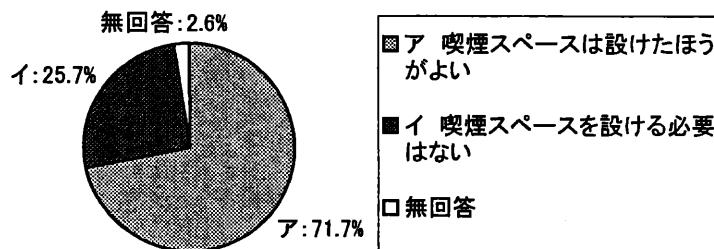


【合計】問4-1(1), 2(1)

路上喫煙を規制した場合、喫煙スペースの設置についてどのように思いますか？またその理由もお答えください

回答	回答数	構成比
ア 喫煙スペースは設けたほうがよい	984	71.7%
イ 喫煙スペースを設ける必要はない	352	25.7%
無回答	36	2.6%
合計	1372	100.0%

問4-1(1), 2(1)

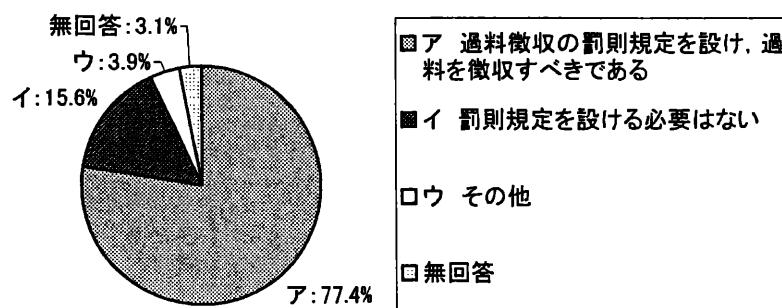


【合計】問4-1(2), 2(3)

条例の違反行為に対し罰則を設けることについてどのように思いますか？

回答	回答数	構成比
ア 過料徴収の罰則規定を設け、過料を徴収すべきである	1062	77.4%
イ 罰則規定を設ける必要はない	214	15.6%
ウ その他	53	3.9%
無回答	43	3.1%
合計	1372	100.0%

問4-1(2), 2(3)



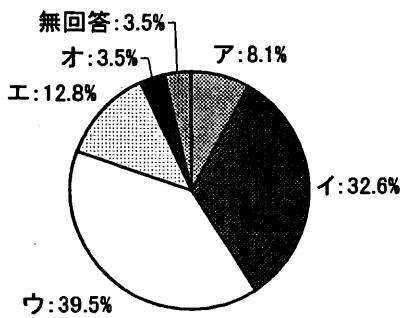
問4-3 【問4で「ウ 路上喫煙を規制する必要はない」とお答えいただいた方におたずねします】

路上喫煙を規制する必要がないと思う理由をお答えください。

(○は一つ)

回答	回答数	構成比
ア おおむね喫煙者のマナーはよく、規制までする必要はない	7	8.1%
イ 条例の制定よりも、喫煙者のマナー向上を目指す啓発活動等を強化すべき	28	32.6%
ウ 喫煙者のマナーの問題であり、行政が経費を投じて対策を講じるものではない	34	39.5%
エ 条例で個人の行動を規制すべきではない	11	12.8%
オ その他	3	3.5%
無回答	3	3.5%
合計	86	100.0%

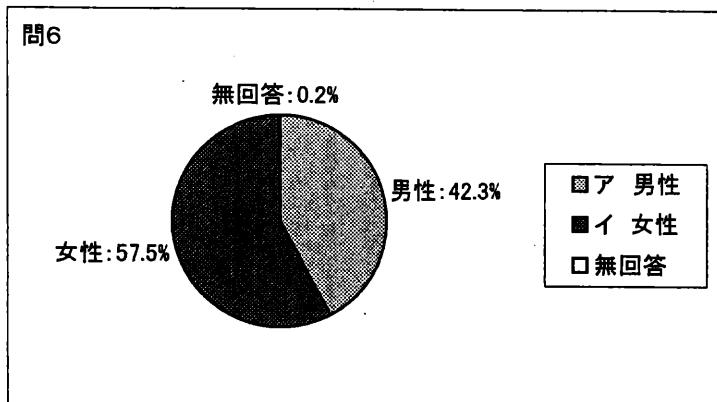
問4-3



- ア おおむね喫煙者のマナーはよく、規制までする必要はない
- イ 条例の制定よりも、喫煙者のマナー向上を目指す啓発活動等を強化すべき
- ウ 喫煙者のマナーの問題であり、行政が経費を投じて対策を講じるものではない
- エ 条例で個人の行動を規制すべきではない
- オ その他
- ※ 無回答

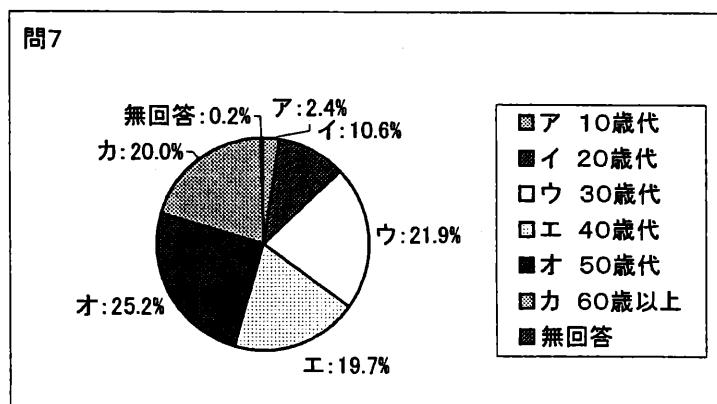
問6 あなたの性別をお答えください。

回答	回答数	構成比
ア 男性	623	42.3%
イ 女性	848	57.5%
無回答	3	0.2%
合計	1474	100.0%



問7 あなたの年齢をお答えください。

回答	回答数	構成比
ア 10歳代	35	2.4%
イ 20歳代	156	10.6%
ウ 30歳代	323	21.9%
エ 40歳代	290	19.7%
オ 50歳代	372	25.2%
カ 60歳以上	295	20.0%
無回答	3	0.2%
合計	1474	100.0%

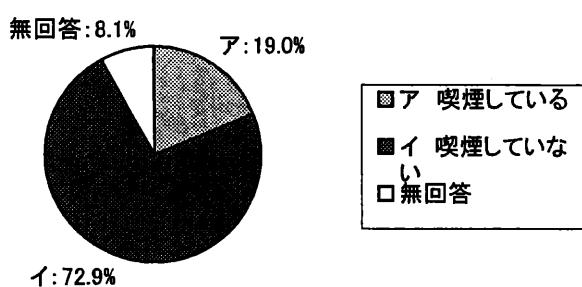


問8 【20歳以上の方におたずねします】

あなたは喫煙をされますか。

回答	回答数	構成比
ア 喫煙している	273	19.0%
イ 喫煙していない	1049	72.9%
無回答	117	8.1%
合計	1439	100.0%

問8



意識調査等の結果

- 1 路上喫煙実態調査集計表（平成 17 年度）··· ··· ··· ··· ··· ··· ··· ··· 1
- 2 市政世論調査（平成 18 年度）··· ··· ··· ··· ··· ··· ··· ··· 2
- 3 路上喫煙アンケート調査（平成 17 年度）··· ··· ··· ··· ··· ··· ··· 4
- 4 市民アンケートモニター意識調査（平成 17 年度）··· ··· ··· 6
- 5 市民健康等意識調査（平成 18 年度）··· ··· ··· ··· ··· ··· ··· 8

1 路上喫煙実態調査集計表(平成17年度)

12月2日 JR宇都宮駅西口ペデストリアンデッキ付近

時間帯	歩行者人数(人)		喫煙者人数(人)		歩行喫煙者割合(%)
	カウンター(累計)		カウンター(累計)		
7:00 ~ 7:30	193	193	3	3	1.55
7:30 ~ 8:00	327	520	8	11	2.45
8:00 ~ 8:30	908	1,428	22	33	2.42
8:30 ~ 9:00	547	1,975	15	48	2.74
9:00 ~ 9:30	448	2,423	27	75	6.03
9:30 ~ 10:00	193	2,616	9	84	4.66
10:00 ~ 10:30	148	2,764	7	91	4.73
合計	2,764		91		3.29

12月10日 オリオン通り

時間帯	歩行者人数(人)		喫煙者人数(人)		歩行喫煙者割合(%)
	カウンター(累計)		カウンター(累計)		
11:00 ~ 11:30	735	735	7	7	0.95
11:30 ~ 12:00	843	1,578	8	15	0.95
12:00 ~ 12:30	875	2,453	5	20	0.57
12:30 ~ 13:00	1,239	3,692	19	39	1.53
13:00 ~ 13:30	1,077	4,769	13	52	1.21
13:30 ~ 14:00	948	5,717	8	60	0.84
14:00 ~ 14:30	1,222	6,939	15	75	1.23
14:30 ~ 15:00	1,176	8,115	8	83	0.68
合計	8,115		83		1.02

2月5日 中央通り・オリオン通り交差点

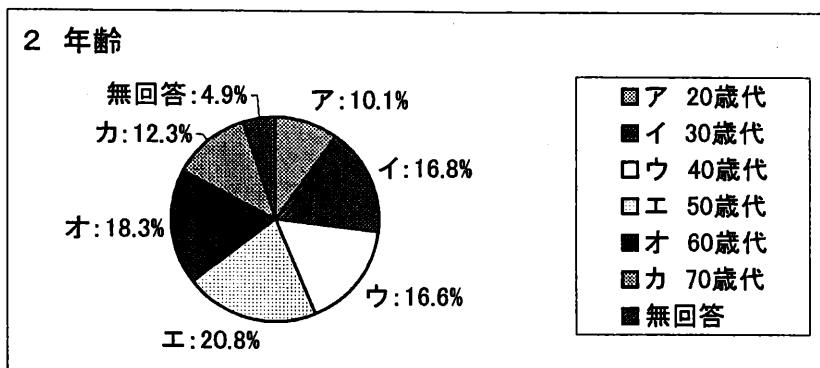
時間帯	歩行者人数(人)		喫煙者人数(人)		歩行喫煙者割合(%)
	カウンター(累計)		カウンター(累計)		
10:00 ~ 10:30	295	295	4	4	1.36
10:30 ~ 11:00	426	721	4	8	0.94
11:00 ~ 11:30	615	1,336	11	19	1.79
11:30 ~ 12:00	698	2,034	9	28	1.29
12:00 ~ 12:30	844	2,878	4	32	0.47
12:30 ~ 13:00	989	3,867	11	43	1.11
13:00 ~ 13:30	1,216	5,083	22	65	1.81
13:30 ~ 14:00	1,119	6,202	3	68	0.27
14:00 ~ 14:30	1,194	7,396	26	94	2.18
14:30 ~ 15:00	1,309	8,705	15	109	1.15
合計	8,705		109		1.25

総計	歩行者	喫煙者	歩行喫煙者割合(%)
	人数(人)	人数(人)	
	19,584	283	1.45

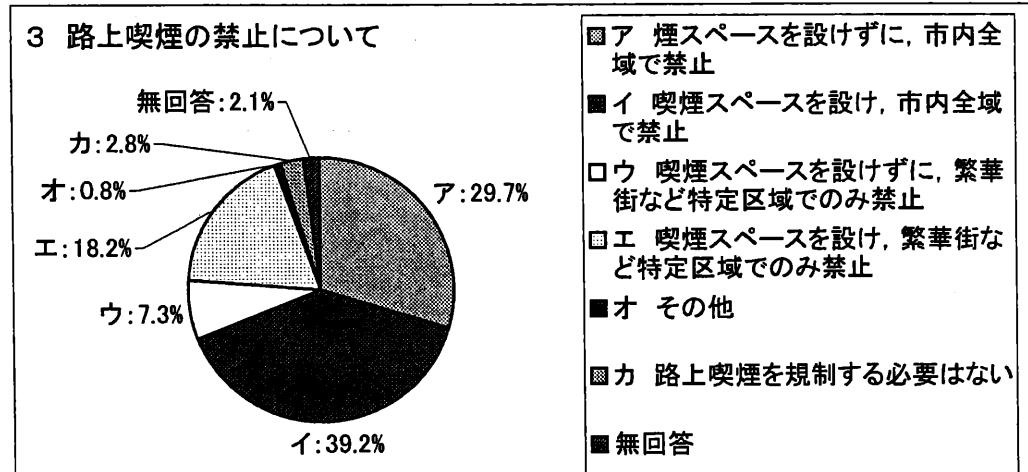
2 市政世論調査(平成18年度)

1 性別	回答数	構成比
ア 男性	839	42.3%
イ 女性	1049	52.9%
無回答	96	4.8%
合計	1984	100.0%

2 年齢	回答数	構成比
ア 20歳代	201	10.1%
イ 30歳代	334	16.8%
ウ 40歳代	329	16.6%
エ 50歳代	413	20.8%
オ 60歳代	364	18.3%
カ 70歳代	245	12.3%
無回答	98	4.9%
合計	1984	100.0%



3 路上喫煙の禁止について	回答数	構成比	回答数	構成比
ア 煙スペースを設けずに、市内全域で禁止	589	29.7%	1872	94.4%
イ 喫煙スペースを設け、市内全域で禁止	777	39.2%		
ウ 喫煙スペースを設けずに、繁華街など特定区域でのみ禁止	145	7.3%		
エ 喫煙スペースを設け、繁華街など特定区域でのみ禁止	361	18.2%		
オ その他	16	0.8%		
カ 路上喫煙を規制する必要はない	55	2.8%		
無回答	41	2.1%		
合計	1984	100.0%	1984	100.0%

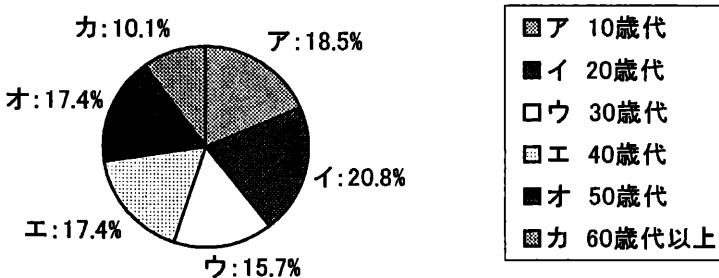


3 路上喫煙アンケート調査(平成17年度)

1 性別	回答数	構成比
ア 男性	89	50.0%
イ 女性	89	50.0%
合計	178	100.0%

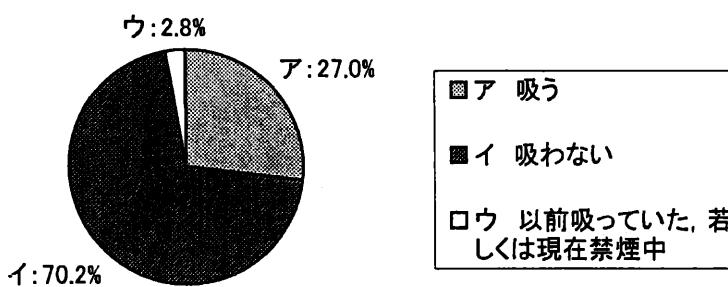
2 年齢	回答数	構成比
ア 10歳代	33	18.5%
イ 20歳代	37	20.8%
ウ 30歳代	28	15.7%
エ 40歳代	31	17.4%
オ 50歳代	31	17.4%
カ 60歳代以上	18	10.1%
合計	178	100.0%

2 年齢



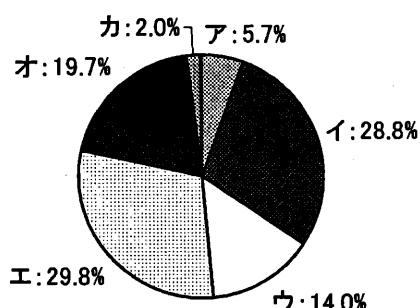
3 喫煙の状況	回答数	構成比
ア 吸う	48	27.0%
イ 吸わない	125	70.2%
ウ 以前吸っていた、若しくは現在禁煙中	5	2.8%
合計	178	100.0%

3 喫煙の状況



4 屋外、とりわけ繁華街や街頭での喫煙について(複数回答)	回答数	構成比
ア 屋外なのでかまわない	17	5.7%
イ 指定された場所で吸うのであればかまわない	86	28.8%
ウ 受動喫煙になるので止めてほしい	42	14.0%
エ 歩きながらの喫煙は危険なので止めてほしい	89	29.8%
オ 吸殻をポイ捨てする人が多いので止めてほしい	59	19.7%
カ その他	6	2.0%
合計	299	100.0%

4 屋外での喫煙について

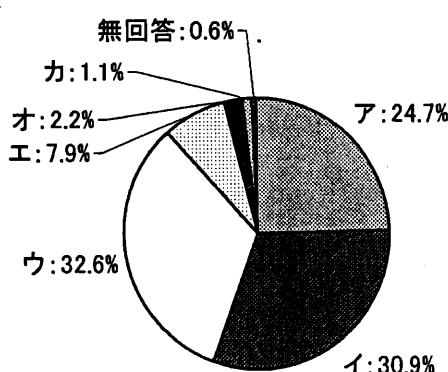


- ア 屋外なのでかまわない
- イ 指定された場所で吸うのであればかまわない
- ウ 受動喫煙になるので止めてほしい
- エ 歩きながらの喫煙は危険なので止めてほしい
- オ 吸殻をポイ捨てする人が多いので止めてほしい
- カ その他

5 路上喫煙の禁止について

	回答数	構成比	回答数	構成比
ア 市内全域で禁止	44	24.7%		
イ 市内の特定の区域で禁止	55	30.9%	157	88.2%
ウ 喫煙スペースや灰皿等を設置して、禁止	58	32.6%		
エ 禁止しない方が良い	14	7.9%	14	7.9%
オ どちらでも良い	4	2.2%	4	2.2%
カ その他	2	1.1%	2	1.1%
無回答	1	0.6%	1	0.6%
合計	178	100.0%	178	100.0%

5 路上喫煙の禁止について



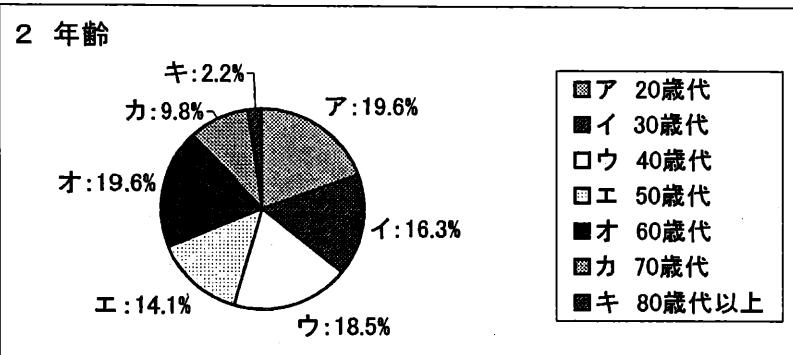
- ア 市内全域で禁止

- イ 市内の特定の区域で禁止
- ウ 喫煙スペースや灰皿等を設置して、禁止
- エ 禁止しない方が良い
- オ どちらでも良い
- カ その他
- 無回答

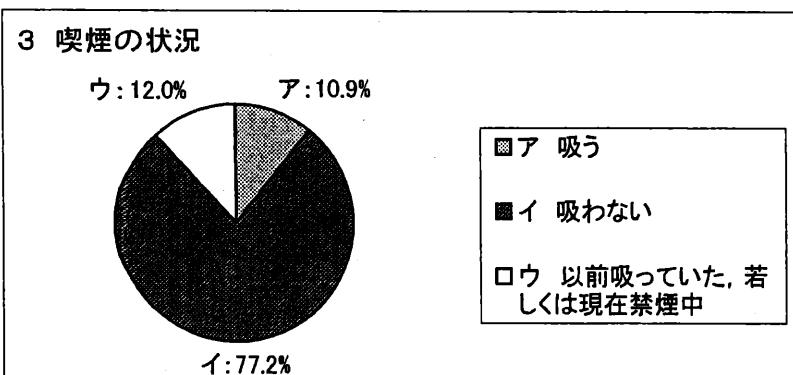
4 市民アンケートモニター意識調査(平成17年度)

1 性別	回答数	構成比
ア 男性	37	40.2%
イ 女性	55	59.8%
合計	92	100.0%

2 年齢	回答数	構成比
ア 20歳代	18	19.6%
イ 30歳代	15	16.3%
ウ 40歳代	17	18.5%
エ 50歳代	13	14.1%
オ 60歳代	18	19.6%
カ 70歳代	9	9.8%
キ 80歳代以上	2	2.2%
合計	92	100.0%

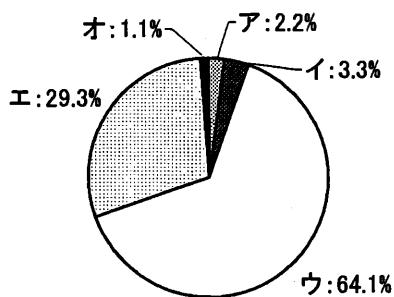


3 喫煙の状況について	回答数	構成比
ア 吸う	10	10.9%
イ 吸わない	71	77.2%
ウ 以前吸っていた。若しくは現在禁煙中	11	12.0%
合計	92	100.0%



4 屋外、とりわけ繁華街や街頭での喫煙について(複数回答)	回答数	構成比
ア 屋外なので構わない	2	2.2%
イ 歩きながら吸わなければ構わない	3	3.3%
ウ 指定された場所で吸うのであれば構わない	59	64.1%
エ 止めてほしい	27	29.3%
オ その他	1	1.1%
合計	92	100.0%

4 屋外での喫煙について



■ア 屋外なので構わない

■イ 歩きながら吸わなければ構わない

□ウ 指定された場所で吸うのであれば構わない

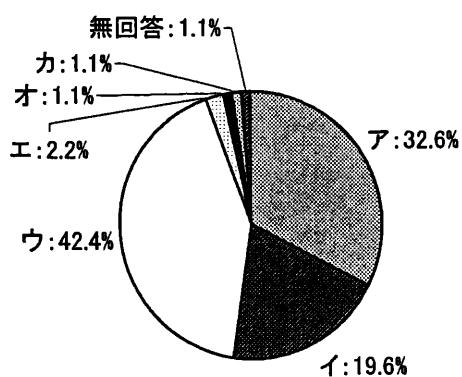
□エ 止めてほしい

■オ その他

5 路上喫煙の禁止について

	回答数	構成比	回答数	構成比
ア 市内全域で禁止	30	32.6%		
イ 市内の特定の区域で禁止	18	19.6%	87	94.6%
ウ 喫煙スペースや灰皿等を設置して、禁止	39	42.4%		
エ 禁止しない方が良い	2	2.2%	2	2.2%
オ どちらでも良い	1	1.1%	1	1.1%
カ その他	1	1.1%	1	1.1%
無回答	1	1.1%	1	1.1%
合計	92	100.0%	92	100.0%

5 路上喫煙の禁止について



■ア 市内全域で禁止

■イ 市内の特定の区域で禁止

□ウ 喫煙スペースや灰皿等を設置して、禁止

□エ 禁止しない方が良い

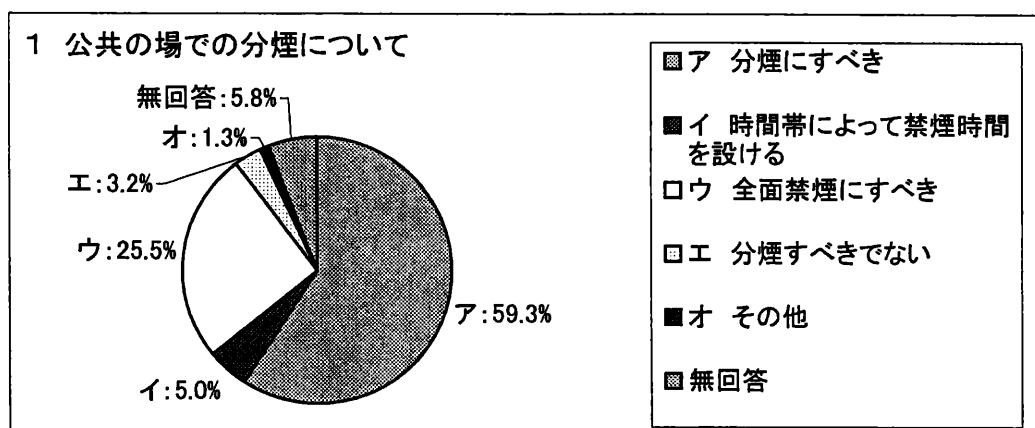
■オ どちらでも良い

■カ その他

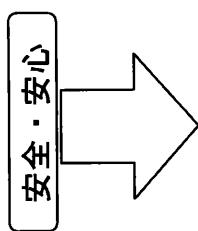
■無回答

5 市民健康等意識調査(平成18年度)

1 公共の場での分煙について	回答数	構成比
ア 分煙にすべき	1659	59.3%
イ 時間帯によって禁煙時間を設ける	140	5.0%
ウ 全面禁煙にすべき	713	25.5%
エ 分煙すべきでない	89	3.2%
オ その他	37	1.3%
無回答	161	5.8%
合計	2799	100.0%



2 分煙にすべき公共の場(複数回答)	回答数	構成比
ア 病院	2037	21.1%
イ 役所等の公共施設	1297	13.4%
ウ 路上	1176	12.2%
エ レストラン・飲食店	1022	10.6%
オ 駅	898	9.3%
カ 理容院・美容院	789	8.2%
キ 公園	605	6.3%
ク 繁華街	600	6.2%
ケ バス停留所	556	5.8%
コ 全て全面禁煙にすべきである	422	4.4%
サ 全て全面禁煙にすべきではない	79	0.8%
シ その他	48	0.5%
無回答	135	1.4%
合計	9664	100.0%



(仮称) 路上喫煙による
被害の防止に関する条例

【基本的な考え方】
路上喫煙による火傷などの被害から市民等の安全を確保し、安心して生活できる地域社会の実現を目指す。

【条例の対象範囲】

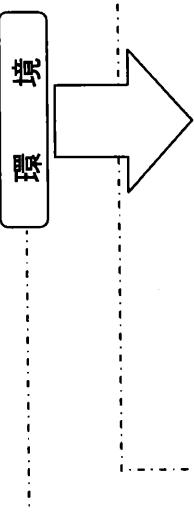
(煙草の煙などによる被害)

【検討事項】

- ・条例の目的
安全・安心の確保
(灰による環境悪化の防止)
- ・規制する行為の範囲
・規制区域、時間の設定
・実効性の確保について
など

要 檢 計

整 合 性



(仮称) ごみのないきれいなまちを
みんなでつくる条例

※現在、制定に向けて検討中

【基本的な考え方】
「ごみのないきれいなまちづくり」を積極的かつ効果的にすすめることにより、快適な生活環境が確保された「きれいなまち宇都宮」を目指す。

【条例の対象範囲】

- ・飼い犬の糞害
- ・不法投棄、ポイ捨て
- ・空き地・空き家の不適正管理
- ・いわゆるごみ屋敷

【措置事項】

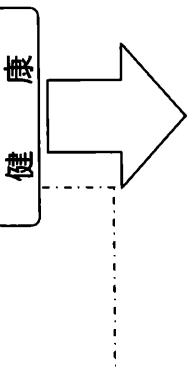
- 〔指導〕
・飼い犬の糞害の適正処理
〔勧告、事実等の公表〕
・空き地・空き家の不適正管理、不法投棄、
ポイ捨てなど
〔命令、代執行〕
・いわゆるごみ屋敷の近隣迷惑行為

【基本的な考え方】
すべての市民が、住み慣れた地域社会の中で、生涯にわたって健やかに暮らすことができる「健康で幸せなまちづくり」を目指す。

【要点分野】
栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、歯の健康、たばこ、アルコール、循環器病、糖尿病、がん

【煙草に関する目標と取組み】

- 〔目標〕
未成年者の喫煙をなくし、禁煙、分煙への積極的な取り組み
- 〔取組み〕
・喫煙の依存症や健康影響についての普及発
・公共の場所における禁煙・分煙の推進など



健康うつのみや21(平成14年度策定)

【基本的な考え方】
すべての市民が、住み慣れた地域社会の中で、生涯にわたって健やかに暮らすことができる「健康で幸せなまちづくり」を目指す。

【生活習慣に関する9領域の重点分野を設定し、健康づくりの目標を掲げ、取組みを推進していく。】

【重点分野】

栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、歯の健康、たばこ、アルコール、循環器病、糖尿病、がん

【煙草に関する目標と取組み】

- 〔目標〕
未成年者の喫煙をなくし、禁煙、分煙への積極的な取り組み
- 〔取組み〕
・喫煙の依存症や健康影響についての普及発
・公共の場所における禁煙・分煙の推進など

通行量の状況（「平成 19 年度 商店街通行量実態調査」より）

〔通り別通行量〕

(単位：人)

順位	通り名	平均	土曜日	日曜日	月曜日	合計
1	オリオン通り	12,369	13,254	13,961	9,893	37,108
2	JR 駅東西自由通路	9,938	—	8,941	10,935	19,876
3	東武一番街通り	7,484	7,646	7,328	7,477	22,451
4	二荒通り	4,593	4,848	5,447	3,484	13,779
5	大通り南	3,835	4,136	3,882	3,486	11,504
6	ユニオン通り	3,622	3,362	3,727	3,778	10,867
7	日野町通り	3,419	3,358	3,578	3,322	10,258
8	JR 駅前通り	3,014	3,295	2,928	2,820	9,043
9	大通り北	2,894	2,549	2,420	3,714	8,683
10	駅東口大通り	2,853	—	2,215	3,490	5,705
11	シンボルロード南端	2,057	—	—	2,057	2,057
12	みはし通り	1,912	—	2,046	1,778	3,824
13	鉄砲町通り	1,756	1,619	2,031	1,617	5,267
14	中央通り	1,725	1,503	1,754	1,917	5,174
15	江野町通り	1,656	2,011	1,604	1,352	4,967
16	本丸通り	747	—	747	—	747

〔調査要領〕

調査実施日：平成 19 年 7 月 21 日(土)・22 日(日)・23 日(月)

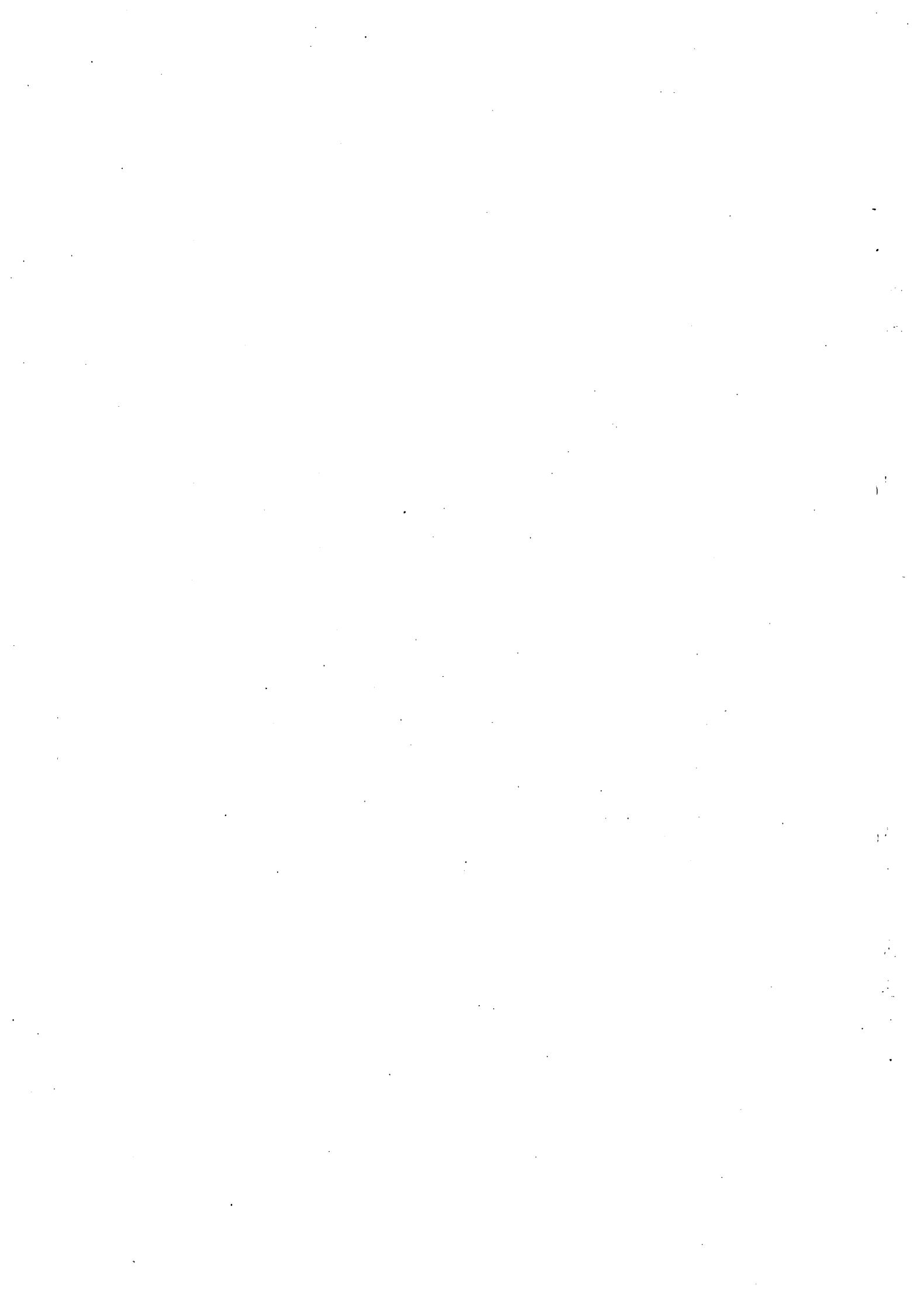
調査時間：午前 10 時～午後 7 時

平成19年度

商店街通行量実態調査

速報版

宇都宮市
宇都宮商工会議所



平成 19 年度 商店街通行量実態調査 調査概要

1. 目的

本市の都心部商店街における歩行者(自転車利用者を含む。以下同じ)の流动状況を一斉に調査することにより、商店街の現状を通行量の面から明らかにし、商業振興施策、各店舗経営及び商店街活動の基礎資料とする。

2. 調査要領

調査年月日 平成 19 年 7 月 21 日(土)・22 日(日)・23 日(月)

調査時間 午前 10 時～午後 7 時

調査地点 市内中心部 28 地点(別紙「調査地点要図」参照)

※連続調査地点(7/22・7/23)

- ・ 24 地点(平成 15 年から継続)
- ・ 17 地点(昭和 56 年から継続)

※参考調査地点

- ・ 上記 17 地点について、比較調査のため 7/21 にもデータ収集
- ・ 城址周辺、駅東口など新規 4 地点

調査要員 延べ約 156 名

調査方法 ①中学生以上の歩行者・自転車を時間別、方向別、男女別に計測する。

②下記 4 地点で、通行量のタイプ別、年代別に「何才ぐらいのどのような人たちが通行しているのか」を調査する。

- ・ タイプ別定義 ファミリー：親子を含む家族関係のグループ
カップル：同年代の男女二人
友人同士：上記以外のグループ
一人：単独者

・ 調査箇所

No.04 近畿日本ツーリスト前 No.08 オリオンスクエア前

No.20 FES 前 No.25 城址公園前

3. 調査日の天候

1) 7月21日(土) 天候 曇り一時雨

10時～	11時～	12時～	13時～	14時～	15時～	16時～	17時～	18時～

最高気温 24.4°C 最低気温 21.6°C 平均気温 23.5°C

2) 7月22日(日) 天候 曇り時々晴れ

10時～	11時～	12時～	13時～	14時～	15時～	16時～	17時～	18時～

最高気温 29.2°C 最低気温 24.4°C 平均気温 27.2°C

3) 7月23日(月) 天候 曇り時々雨

10時～	11時～	12時～	13時～	14時～	15時～	16時～	17時～	18時～

最高気温 26.5°C 最低気温 23.8°C 平均気温 25.1°C

4. 調査実施日の特記事項

1) 7月21日(土)

- ① 参院選選挙活動 [街頭演説]
- ② オリオンスクエアイベント [TBC 学院大志祭]
- ③ 夏の高校野球県大会
- ④ 鬼怒ふれあいビーチオーブン初日

2) 7月22日(日)

- ① 参院選選挙活動 [街頭演説・投票日周知啓発活動]
- ② オリオンスクエアイベント [音楽イベント]
- ③ 市立中央小学校 [地区内夏祭り]
- ④ 夏の高校野球県大会
- ⑤ 宮ふれあいステーションジャズ 午後3時30分 JR宇都宮駅改札前
特設ステージ

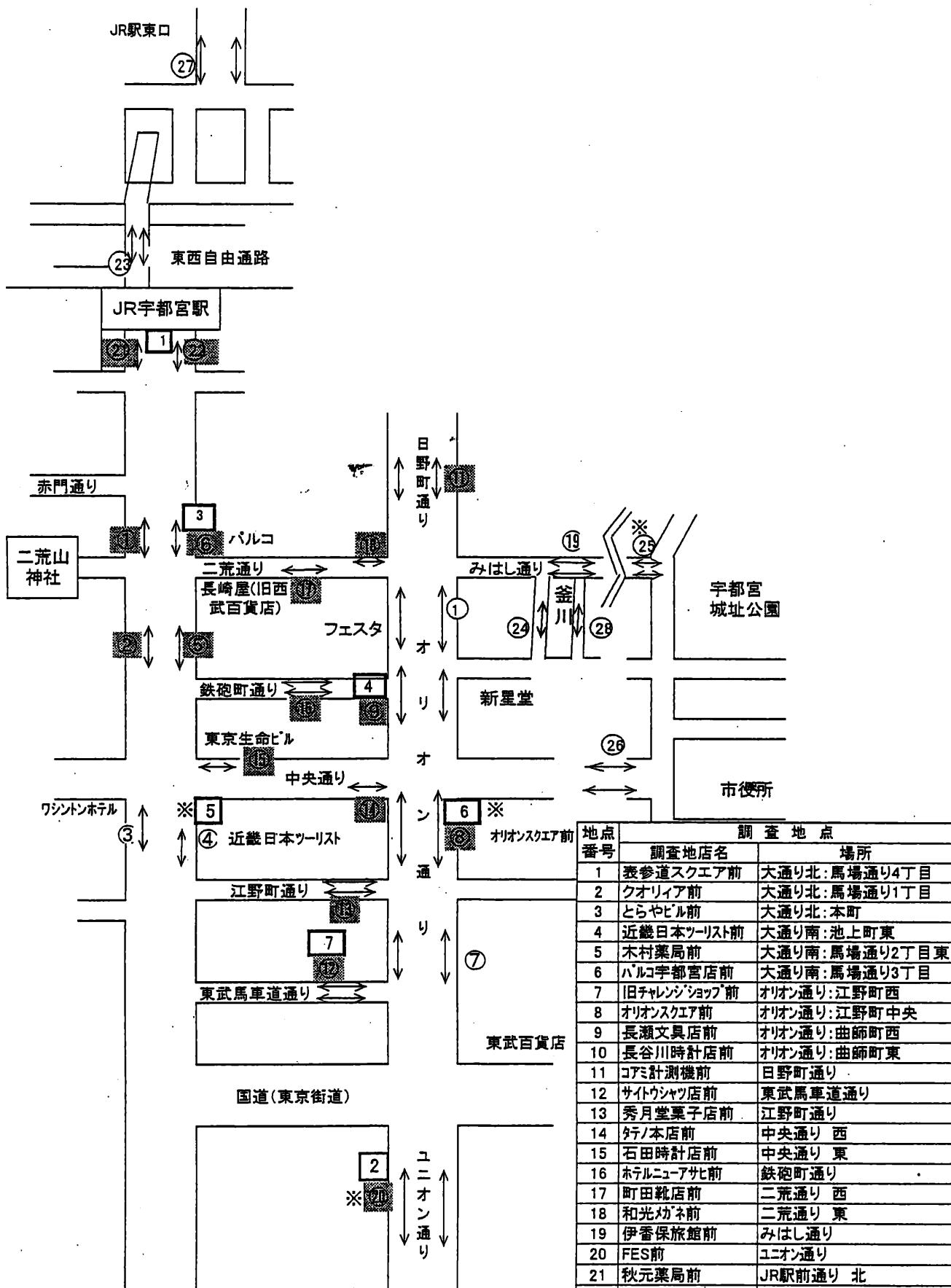
3) 7月23日(月)

- ① 夏の高校野球県大会

4) 主な商店街・大型店の変化

- | | |
|--|-------------|
| ① 東武馬車道通り街路整備完成 | 平成15年12月 |
| ② ロビンソン百貨店閉店 | 平成15年9月 |
| ③ ラパーク長崎屋開店 | 平成15年11月 |
| ④ ララスクエア開店 | 平成17年4月 |
| ⑤ 109宇都宮店閉店 | 平成17年7月末 |
| ⑥ FKDショッピングモール宇都宮インターパーク店
及びシネマコンプレックス、周辺商業施設開店 | 平成15年7月～ |
| ⑦ ショッピングモール『ペルモール』及びシネマコンプレックス開店 | 平成16年6月～10月 |
| ⑧ オリオンスクエアのオープン | 平成18年11月 |
| ⑨ 宇都宮城址公園のオープン | 平成19年3月 |
| ⑩ 宇都宮市役所の駐車場開放 | 平成19年3月 |
| ⑪ JR宇都宮駅東口の開発着手 | 平成17年6月 |

調査地点要図



□で囲まれた地点は、来街者アンケート実施地点

○ 21日・22日・23日実施地点

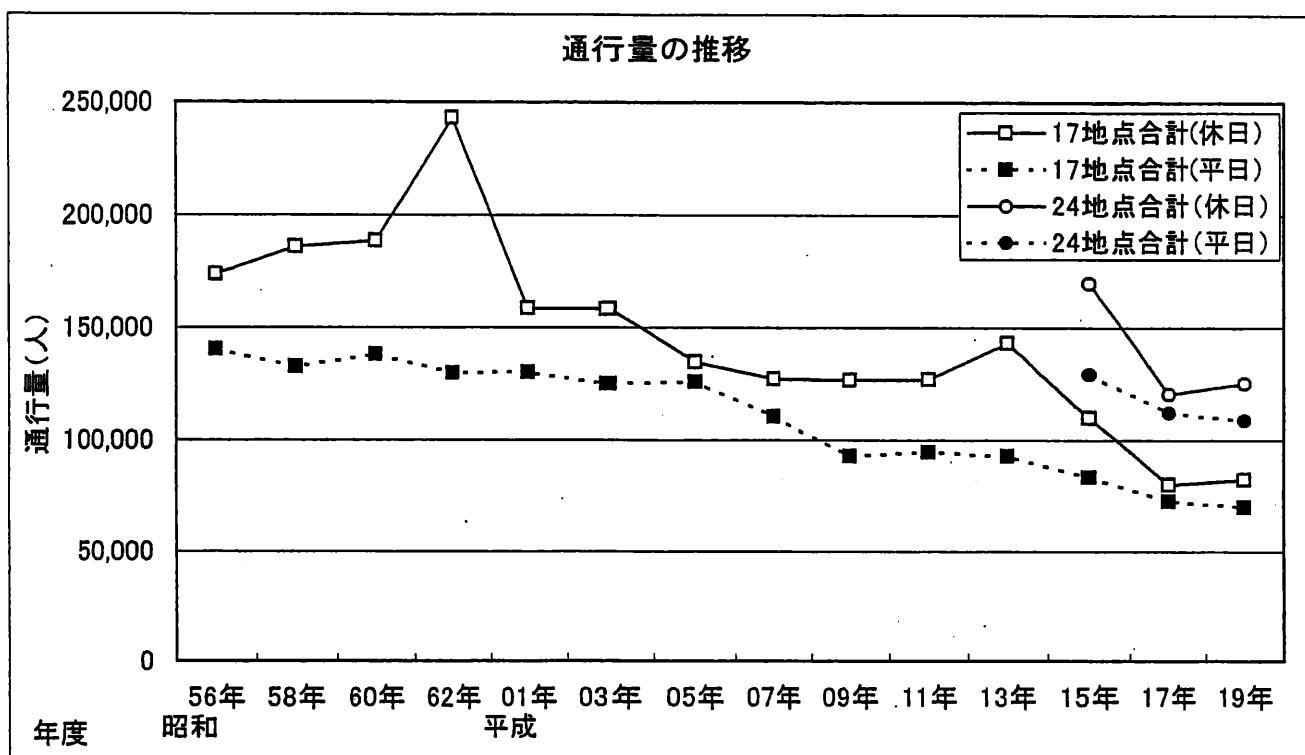
○ 22日・23日実施地点

※ タイプ・年代別調査実施地点

5. 調査結果概要

1) 過去との比較

- 休日通行量は、平成に入ってから右肩下がりの傾向が続いていたが、微増ながら上昇した。
- 平日通行量は、近年からの減少傾向に変化は無いものの、前回比減少率は小さくなる結果となった。



区分	休 日						平 日							
	17地点合計			24地点合計			17地点合計			24地点合計				
	通行量	増減人数	最盛期からの比率	対前回比	通行量	増減人数	対前回比	通行量	増減人数	最盛期からの比率	対前回比	通行量	増減人数	対前回比
56年	173,786	-	71.4	-	-	-	-	140,283	-	100.0	-	-	-	-
58年	185,979	12,193	76.4	7.0%	-	-	-	132,612	-7,671	94.5	-5.5%	-	-	-
60年	188,645	2,666	77.5	1.4%	-	-	-	138,231	5,619	98.5	4.2%	-	-	-
62年	243,285	54,640	100.0	29.0%	-	-	-	129,862	-8,369	92.6	-6.1%	-	-	-
01年	158,544	-84,741	65.2	-34.8%	-	-	-	130,092	230	92.7	0.2%	-	-	-
03年	158,315	-229	65.1	-0.1%	-	-	-	125,139	-4,953	89.2	-3.8%	-	-	-
05年	134,765	-23,550	55.4	-14.9%	-	-	-	125,839	700	89.7	0.6%	-	-	-
07年	127,214	-7,551	52.3	-5.6%	-	-	-	110,381	-15,458	78.7	-12.3%	-	-	-
09年	126,847	-367	52.1	-0.3%	-	-	-	92,807	-17,574	66.2	-15.9%	-	-	-
11年	127,041	194	52.2	0.2%	-	-	-	94,333	1,526	67.2	1.6%	-	-	-
13年	143,246	16,205	58.9	12.8%	-	-	-	92,721	-1,612	66.1	-1.7%	-	-	-
15年	109,902	-33,344	45.2	-23.3%	169,743	-	-	83,234	-9,487	59.3	-10.2%	129,333	-	-
17年	80,018	-29,884	32.9	-27.2%	120,437	-49,306	-29.0%	72,618	-10,616	51.8	-12.8%	112,175	-17,158	-13.3%
19年	82,162	2,144	33.8	2.7%	125,291	4,854	4.0%	69,823	-2,795	49.8	-3.8%	108,724	-3,451	-3.1%

*過去調査地点から、変更のない17箇所における通行量。 平成15年度より7箇所追加。

4) ランキング

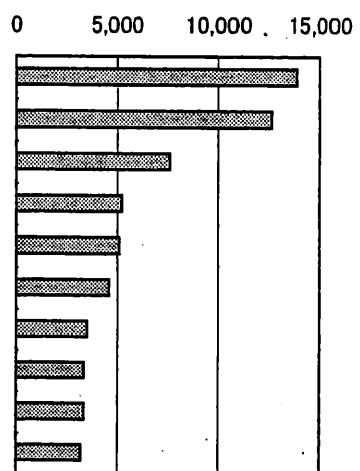
a) 調査地点別通行量

- ・日曜日では、オリオンスクエアが出来たことで最も多い地点となった。また、ユニオン通りのFES前が順位を上げている。
- ・平日では、JR駅東西自由通路が年々順位を上げ、遂に1位にランクされた。また、表参道スクエア前が大きく順位を上げている。

(1) 土曜日

(人)

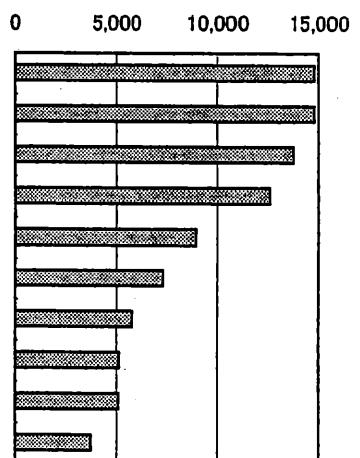
順位	調査地点名	場所	通行量	前回	前々回
1	長瀬文具店前	オリオン通り:曲師町西	13,864		
2	オリオンスクエア前	オリオン通り:江野町中央	12,643		
3	サイトウシャツ店前	東武馬車道通り	7,646		
4	パルコ宇都宮店前	大通り南:馬場通り3丁目	5,218		
5	和光メガネ前	二荒通り 東	5,089		
6	町田靴店前	二荒通り 西	4,606		
7	スギムラ前	JR駅前通り 南	3,500		
8	FES前	ユニオン通り	3,362		
9	コアミ計測前	日野町通り	3,358		
10	表参道スクエア前	大通り北:馬場通り4丁目	3,196		



(2) 日曜日

(人)

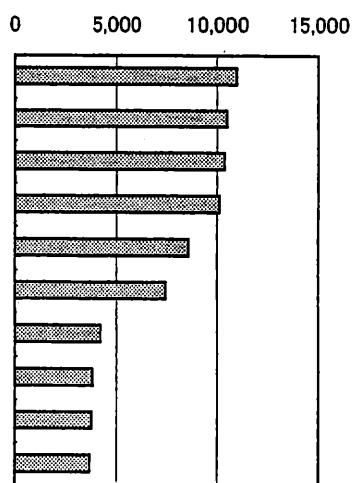
順位	調査地点名	場所	通行量	前回	前々回
1	オリオンスクエア前	オリオン通り:江野町中央	14,785	2	2
2	長瀬文具店前	オリオン通り:曲師町西	14,766	1	1
3	旧チャレンジショップ前	オリオン通り:江野町西	13,701	3	3
4	長谷川時計店前	オリオン通り 曲師町東	12,593	4	4
5	JR駅東西自由通路	JR駅庁舎2階東	8,941	5	7
6	サイトウシャツ店前	東武馬車道通り	7,328	6	6
7	和光メガネ前	二荒通り 東	5,776	7	5
8	パルコ宇都宮店前	大通り南:馬場通り3丁目	5,151	8	11
9	町田靴店前	二荒通り 西	5,118	9	10
10	FES前	ユニオン通り	3,727	13	13



(3) 月曜日

(人)

順位	調査地点名	場所	通行量	前回	前々回
1	JR駅東西自由通路	JR駅庁舎2階東	10,935	2	5
2	長瀬文具店前	オリオン通り:曲師町西	10,477	1	1
3	オリオンスクエア前	オリオン通り:江野町中央	10,373	3	2
4	旧チャレンジショップ前	オリオン通り:江野町西	10,123	4	3
5	長谷川時計店前	オリオン通り 曲師町東	8,597	5	4
6	サイトウシャツ店前	東武馬車道通り	7,477	6	6
7	表参道スクエア前	大通り北:馬場通り4丁目	4,232	14	17
8	パルコ宇都宮店前	大通り南:馬場通り3丁目	3,834	10	11
9	FES前	ユニオン通り	3,778	13	10
10	町田靴店前	二荒通り 西	3,699	12	12

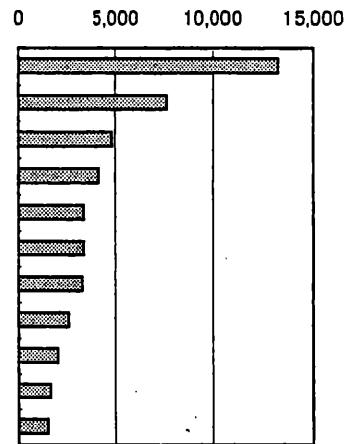


b) 通り別通行量

・オリオン通り、JR駅自由通路、東武馬車道通りの上位3位までの平成17年度に対し、休日は通行量を伸ばしているのに対し、平日では通行量が減少している。

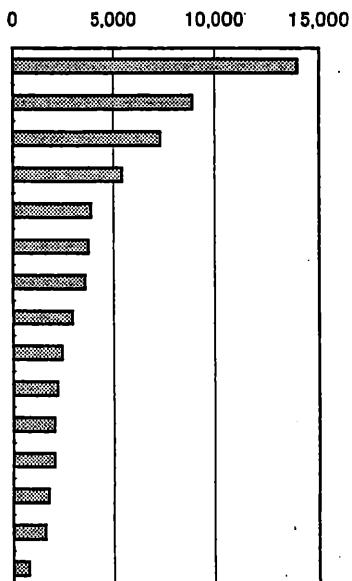
(1) 土曜日

順位	通り名	調査箇所	平均通行量	前回
1	オリオン通り	7,8,9,10	13,254	
2	東武一番街通り	12	7,646	
3	二荒通り	17,18	4,848	
4	大通り南	4,5,6	4,136	
5	ユニオン通り	20	3,362	
6	日野町通り	11	3,358	
7	JR駅前通り	21,22	3,295	
8	大通り北	1,2,3	2,549	
9	江野町通り	13	2,011	
10	鉄砲町通り	16	1,619	
11	中央通り	14,15	1,503	



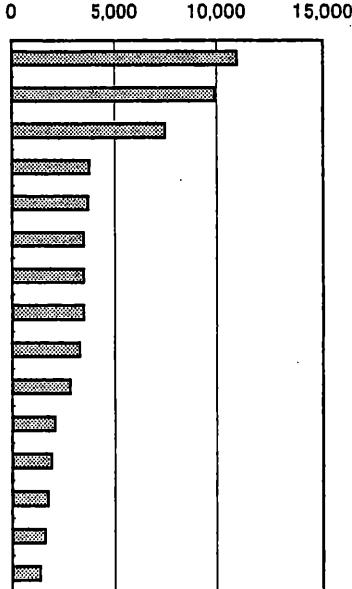
(2) 日曜日

順位	通り名	調査箇所	平均通行量	前回
1	オリオン通り	7,8,9,10	13,961	1
2	JR駅東西自由通路	23	8,941	2
3	東武一番街通り	12	7,328	3
4	二荒通り	17,18	5,447	4
5	大通り南	4,5,6	3,882	5
6	ユニオン通り	20	3,727	7
7	日野町通り	11	3,578	6
8	JR駅前通り	21,22	2,928	8
9	大通り北	1,2,3	2,420	10
10	駅東口大通り	27	2,215	-
11	みはし通り	19	2,046	13
12	鉄砲町通り	16	2,031	11
13	中央通り	14,15	1,754	12
14	江野町通り	13	1,604	9
15	本丸通り	25	747	-



(3) 月曜日

順位	通り名	調査箇所	平均通行量	前回
1	JR駅東西自由通路	23	10,935	1
2	オリオン通り	7,8,9,10	9,893	2
3	東武一番街通り	12	7,477	3
4	ユニオン通り	20	3,778	7
5	大通り北	1,2,3	3,714	4
6	駅東口大通り	27	3,490	-
7	大通り南	4,5,6	3,486	6
8	二荒通り	17,18	3,484	5
9	日野町通り	11	3,322	8
10	JR駅前通り	21,22	2,820	9
11	シンボルロード南端	26	2,057	-
12	中央通り	14,15	1,917	11
13	みはし通り	19	1,778	13
14	鉄砲町通り	16	1,617	12
15	江野町通り	13	1,352	10



c) 増加地点

- 平成17年度調査時に比べ、増加地点・増加人数共に、倍増している。

(1) 日曜日

順位	調査箇所	通り名	19年通行量	17年通行量	増加人数	増加率
1	ふれあい広場(北側)	釜川沿い 中央本町	1,029	618	411	167%
2	伊香保旅館前	みはし通り	2,046	1,234	812	166%
3	表参道スクエア前	大通り北:馬場通り4丁目	3,722	2,540	1,182	147%
4	石田時計店前	中央通り 東	1,346	1,108	238	121%
5	FES前	ユニオン通り	3,727	3,075	652	121%
6	秋元薬局前	JR駅前通り 北	2,725	2,380	345	114%
7	JR駅東西自由通路	JR駅庁舎2階東	8,941	8,174	767	109%
8	サイトウシャツ店前	東武馬車道通り	7,328	6,737	591	109%
9	とらやビル前	大通り北:本町	1,462	1,346	116	109%
10	ホテルニューアサヒ前	鉄砲町通り	2,031	1,871	160	109%
合 計			34,357	29,083	5,274	118%

(2) 月曜日

順位	調査箇所	通り名	19年通行量	17年通行量	増加人数	増加率
1	ふれあい広場(北側)	釜川沿い 中央本町	855	560	295	153%
2	表参道スクエア前	大通り北:馬場通り4丁目	4,232	3,392	840	125%
3	伊香保旅館前	みはし通り	1,778	1,434	344	124%
4	FES前	ユニオン通り	3,778	3,544	234	107%
5	ホテルニューアサヒ前	鉄砲町通り	1,617	1,517	100	107%
6	JR駅東西自由通路	JR駅庁舎2階東	10,935	10,459	476	105%
7	コアミ計測機前	日野町通り	3,322	3,189	133	104%
8	木村薬局前	大通り南:馬場通り2丁目東	3,294	3,193	101	103%
9	パルコ宇都宮店前	大通り南:馬場通り3丁目	3,834	3,771	63	102%
10	町田靴店前	二荒通り 西	3,699	3,684	15	100%
合 計			37,344	34,743	2,601	107%

d) 減少地点

- ・ 日曜日では、中心商店街から離れた場所で通行量が減少している。

(1) 日曜日

順位	調査箇所	通り名	19年通行量	17年通行量	減少人数	減少率
1	秀月堂菓子店前	江野町通り	1,604	2,472	868	65%
2	木村薬局前	大通り南:馬場通り2丁目東	3,137	3,887	750	81%
3	コアミ計測機前	日野町通り	3,578	3,883	305	92%
4	和光メガネ前	二荒通り 東	5,776	6,236	460	93%
5	クオリィア前	大通り北:馬場通り1丁目	2,075	2,153	78	96%
合 計			16,170	18,631	2,461	87%

(2) 月曜日

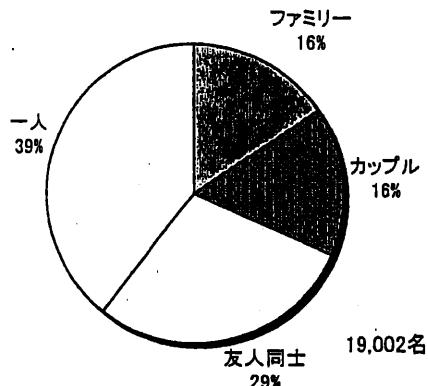
順位	調査箇所	通り名	19年通行量	17年通行量	減少人数	減少率
1	秀月堂菓子店前	江野町通り	1,352	2,652	1,300	51%
2	とらやビル前	大通り北:本町	3,282	4,147	865	79%
3	和光メガネ前	二荒通り 東	3,268	3,945	677	83%
4	スギムラ前	JR駅前通り 南	2,746	3,223	477	85%
5	タテノ本店前	中央通り 西	2,174	2,467	293	88%
6	近畿日本ツーリスト前	大通り南:池上町東	3,331	3,724	393	89%
7	クオリィア前	大通り北:馬場通り1丁目	3,628	4,020	392	90%
8	サイトウシャツ店前	東武馬車道通り	7,477	8,117	640	92%
9	長谷川時計店前	オリオン通り 曲師町東	8,597	9,127	530	94%
10	長瀬文具店前	オリオン通り:曲師町西	10,477	10,927	450	96%
11	石田時計店前	中央通り 東	1,659	1,696	37	98%
12	秋元薬局前	JR駅前通り 北	2,893	2,930	37	99%
合 計			50,884	56,975	6,091	89%

5) タイプ別通行量

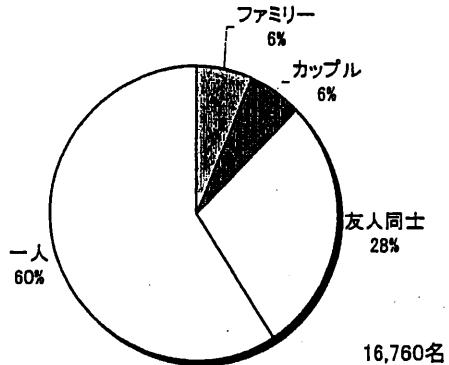
a) 都心部商店街全体

・休日では、全体の約60%が複数人数で行動している。平日では買い物客も減少することから複数人数の割合も約40%に減少している。

タイプ別通行量(中心市街地・休日)



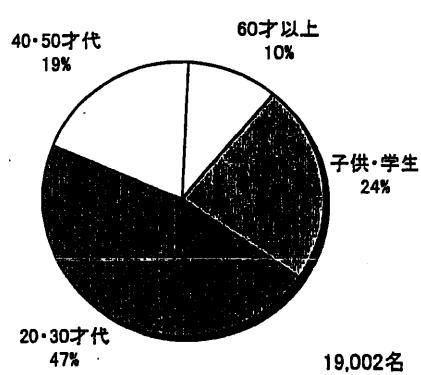
タイプ別通行量(中心市街地・平日)



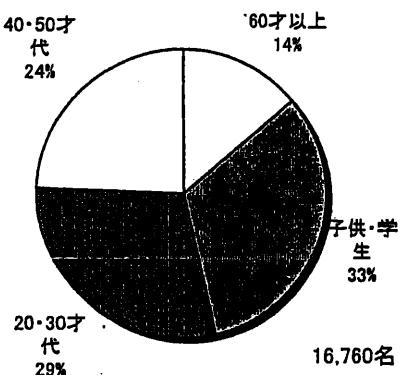
・休日では、約半数が20・30才代で30才代以下では、全体の72%を占める。

・平日では、休日に対し20・30才代のみ減少し、その他の年齢層は増加している。

年齢別通行量(中心市街地・休日)

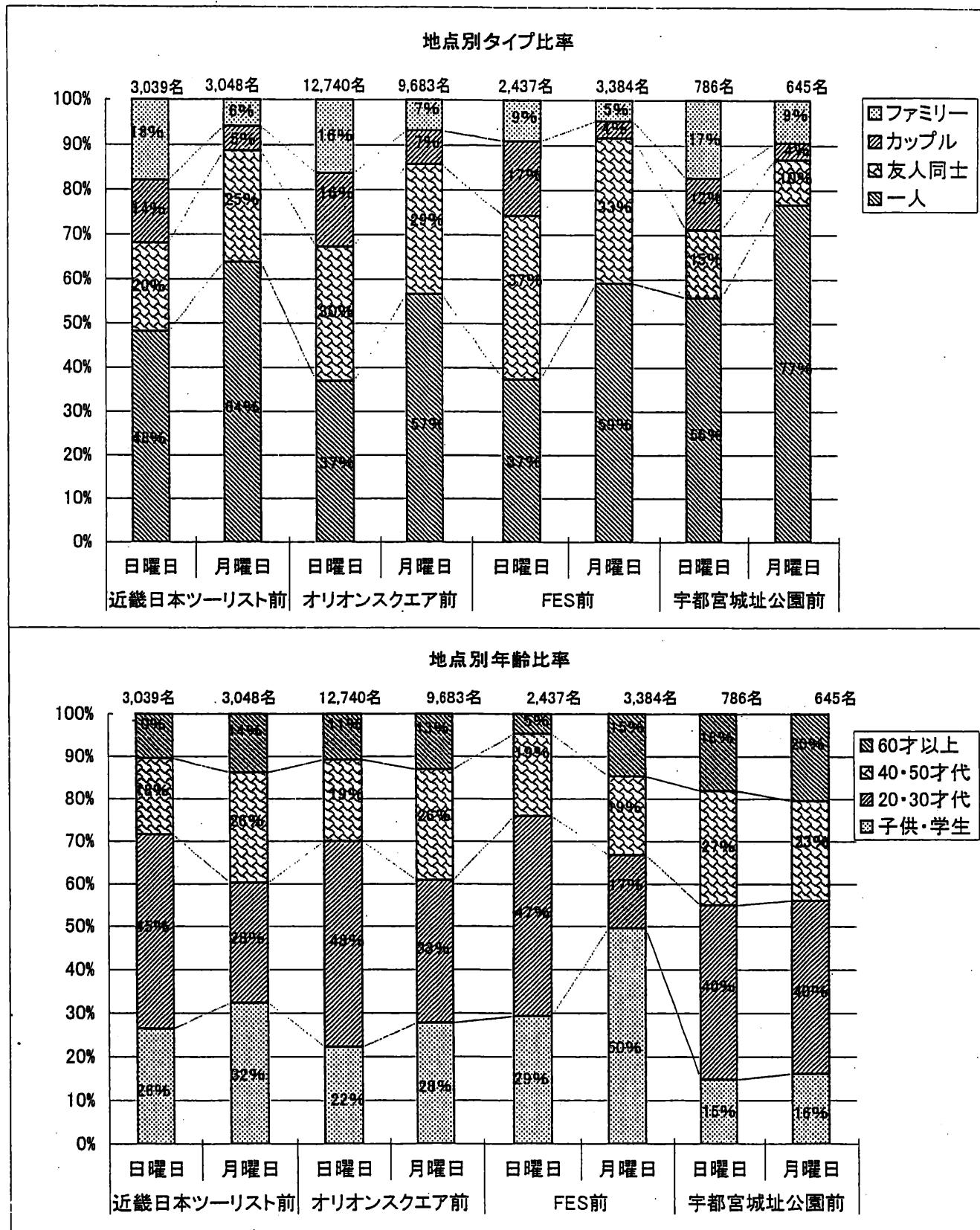


年齢別通行量(中心市街地・平日)



タイプ	通り名		大通り		オリオン通り		ユニオン通り		城址公園前		合計			
	地点名		近畿日本ツーリスト前		オリオンスクエア前		FES前		宇都宮城址公園前					
	年齢層		日曜日	月曜日	日曜日	月曜日	日曜日	月曜日	日曜日	月曜日				
ファミリー	子供・学生	275	92	903	283	103	81	59	33	1,340	489			
	20・30才代	173	22	763	128	68	35	38	21	1,042	206			
	40・50才代	67	53	367	216	33	34	24	5	491	308			
	60才以上	28	14	37	29	17	5	15	2	97	50			
	合計	543	181	2,070	656	221	155	136	61	2,970	1,053			
カップル	子供・学生	20	40	102	64	80	78	0	0	202	182			
	20・30才代	260	50	1,438	446	230	38	52	14	1,980	548			
	40・50才代	96	35	364	122	59	8	20	4	539	169			
	60才以上	50	40	196	94	37	4	19	6	302	144			
	合計	426	165	2,100	726	406	128	91	24	3,023	1,043			
友人同士	子供・学生	282	438	1,488	1,799	494	982	33	34	2,297	3,253			
	20・30才代	232	171	2,033	739	345	83	43	22	2,653	1,015			
	40・50才代	43	108	218	132	35	28	32	6	328	274			
	60才以上	48	40	127	147	25	8	12	3	212	198			
	合計	605	757	3,866	2,817	899	1,101	120	65	5,490	4,740			
一人	子供・学生	226	417	341	540	37	536	24	37	628	1,530			
	20・30才代	707	607	1,852	1,895	494	427	183	201	3,236	3,130			
	40・50才代	340	595	1,497	2,051	345	557	136	136	2,318	3,339			
	60才以上	192	326	1,014	998	35	480	96	121	1,337	1,925			
	合計	1,465	1,945	4,704	5,484	911	2,000	439	495	7,519	9,924			
全タイプ	子供・学生	803	987	2,834	2,686	714	1,677	116	104	4,467	5,454			
	20・30才代	1,372	850	6,086	3,208	1,137	583	316	258	8,911	4,899			
	40・50才代	546	791	2,446	2,521	472	627	212	151	3,676	4,090			
	60才以上	318	420	1,374	1,268	114	497	142	132	1,948	2,317			
	合計	3,039	3,048	12,740	9,683	2,437	3,384	786	645	19,002	16,760			

b) 地点別



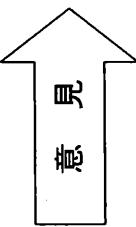
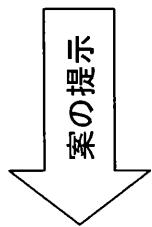
今後のスケジュール

年度	月	条例
平成 19 年 度	11月	第1回懇談会（懇談会設置）（11/1） ・路上喫煙の現状及び今後の対応について
		第2回懇談会（下旬） ・路上喫煙の規制の方法について（1） 規制のあり方 規制区域の考え方
	12月	第3回懇談会（下旬） ・路上喫煙の規制の方法について（2） 規制区域の考え方（具体的な区域） 実効性の確保について
		第4回懇談会（中旬） ・条例に盛り込むべき事項について ・中間提言について
	2月	パブリックコメント
	3月	第5回懇談会（下旬） ・パブリックコメントの結果について ・条例の制定にあたって ・最終提言
		条例案上程
平成 20 年 度	6月	

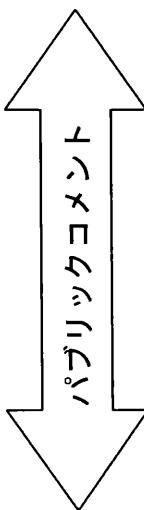
【策定体制図】

「(仮称) 宇都宮市路上喫煙による
被害の防止に関する条例」制定懇談会

- ・議員
- ・学識経験者
- ・関係団体等の代表
- ・県（道路管理者）
- ・公募による市民代表



市 民



「(仮称) 宇都宮市路上喫煙による
被害の防止に関する条例」制定検討委員会

〔委員会〕

- ・条例案の検討
- 〔幹事会〕
- ・条例案の作成
- 〔ワーキンググループ〕
- ・条例原案の作成
- ・原案の調査研究 等

